

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号、その後の改正を含む。以下「PFI 法」という。）第 11 条 1 項の規定により、瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業（以下「本事業」という。）に係る事業者の選定に関する客観的な評価結果をここに公表する。

令和 2 年 6 月 16 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長 児玉 敏雄

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

審査講評

令和2年6月16日

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等を対象とした
民間資金等の活用による事業に関する入札等に係る審査委員会

目次

1. 事業概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 事業に供される公共施設等の種類等	1
(3) 公共施設等の管理者等の名称	1
(4) 事業目的	1
(5) 本事業の埋め戻し、撤去範囲	2
(6) 選定事業者の行う業務	4
(7) 事業の枠組	5
(8) 事業期間等	5
2. 落札者決定の概要	5
(1) 提案内容の審査体制	5
(2) 落札者決定までの主な経緯	5
(3) 落札者の選定方式	6
(4) 落札者の選定方法（手順）	6
3. 第一次審査結果	8
(1) 競争参加資格の確認審査	8
(2) 入札参加グループ（入札参加者）	8
4. 第二次審査結果	8
(1) 提案内容の審査	8
(2) 入札価格の審査	10
(3) 総合評価	10
(4) VFM 評価	10
5. 落札者の提案概要	10
(1) 事業スケジュール（予定）	10
(2) 提案の概要（主な特徴）	11
6. 審査講評	11
(1) 個別講評	11
(2) 総括	13

1. 事業概要

(1) 事業名称

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

(2) 事業に供される公共施設等の種類等

ア 公共施設等の種類

研究施設

イ 公共施設等の立地条件

瑞浪超深地層研究所

位 置	岐阜県瑞浪市明世町山野内 1-64
敷地面積	約 78,000 m ²

(3) 公共施設等の管理者等の名称

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長 児玉 敏雄

(4) 事業目的

日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、岐阜県瑞浪市で実施している超深地層研究所計画（以下「本計画」という。）において、結晶質岩（花崗岩）を対象に地質環境の評価のための体系的な調査・解析・評価技術の基盤の整備と、深地層における工学技術の基盤の整備を目的として、深地層の科学的研究を実施している。本計画を基に、機構東濃地科学センターに瑞浪超深地層研究所（以下「研究所」という。）を設置し、瑞浪市から賃貸借した市有地（以下「研究用地」という。）に深度 500m の 2 本の立坑（主立坑及び換気立坑）と 100m ごとの水平坑道等を整備するとともに、正馬様用地では既存のボーリング孔などを用いた断層周辺の地下水の研究等を実施している。

機構の第 3 期中長期計画において、超深地層研究所計画については、土地賃貸借期間の終了までに埋め戻しができるようにという前提で考え、坑道埋め戻しなどその後の進め方について令和元年度末までに決定するとしており、先日、埋め戻し工事工程案を公表した。

本事業は、その工程案を踏まえ、研究所の坑道の埋め戻しに伴う地下水環境の回復過程を把握するため、研究用地内及び周辺において環境モニタリング調査を実施するとともに、瑞浪市との土地賃貸借期限である令和 4 年 1 月 16 日までに研究所の坑道の埋め戻し及び地上に設置された施設の撤去を完了し、研究用地の原状回復を行う。併せて、地上からのボーリング孔の閉塞（観測機器の撤去を含む。）と環境モニタリング調査後の設備の撤去を実施するものである。

これらの業務に対し、民間の資金及び技術的能力の活用を図り、効率的かつ効果的にこ

れを実施する。

本事業の主な目的は、次のとおりである。

- ・坑道の埋め戻しに伴う地下深部の地下水環境の回復過程及び周辺環境への影響を確認するための環境モニタリング調査として、必要となる水質・水圧データを取得する地下水観測を実施する。
- ・坑道を適切に埋め戻すとともに、地上に設置された施設を撤去し、研究所用地を原状回復する。また、研究所用地内及び周辺に設置されている地上からのボーリング孔を閉塞するとともに、立坑坑口の基礎コンクリート等を撤去する。

(5) 本事業の埋め戻し、撤去範囲

本事業では、本計画のうち下記の範囲の研究所を構成する坑道の埋め戻し、地上及び坑内の既存設備等の撤去、地上からのボーリング孔の閉塞を実施する。

なお、各業務における具体的な内容については、要求水準書及び事業契約書（案）において提示する。

ア 坑道の埋め戻し

主立坑：内径 6.5m、深さ 500m

換気立坑：内径 4.5m、深さ 500m

予備ステージ：深度 100m ごとに主立坑と換気立坑を連結

(両立坑中心距離 40m×5 箇所)

深度 300m ステージ：長さ約 170m

深度 500m ステージ：長さ約 430m

総埋め戻し容積：約 36,000 m³

坑内設備（電気設備、換気設備、排水設備、給水設備、給気設備、風門、気密ドア、配管、ケーブル、坑内管理システム等）

イ 地上施設の撤去

櫓設備（主立坑：高さ約 26m、換気立坑：高さ約 19m）

櫓防音ハウス（主立坑：高さ約 31m、換気立坑：高さ約 23m）

巻上機室（例：スカフォード巻上機：直径 3.0m、ワイヤーロープ直径 47.5 mm）

コンクリートプラント（高さ約 20m）

コンプレッサー室

受変電設備

非常用常用発電設備（ディーゼルエンジン発電機 2 台）

排水処理設備（濁水処理設備、ふっ素除去設備、ほう素除去設備）

掘削土堆積場（掘削土の一部は埋め戻しに利用）

管理棟（鉄骨造 3 階建て、延床面積約 1,500 m²）

車庫棟（鉄骨造平屋建て、延床面積約 140 m²）

既存設備（用地周辺付帯設備等）

ウ 基礎コンクリート等の撤去

主立坑及び換気立坑坑口基礎部

主立坑及び換気立坑巻上機室基礎

コンクリートプラント基礎

受変電設備基礎

排水処理設備基礎

管理棟及び車庫棟基礎

鋼管杭（主立坑櫓バックステー、主立坑及び換気立坑巻上機室、コンクリートプラント）

エ 地上からのボーリング孔の閉塞

研究所用地内：MSB-1 号孔（掘削延長：201m）

MSB-2 号孔（掘削延長：180m）

MSB-3 号孔（掘削延長：199m）

MSB-4 号孔（掘削延長：99m）

MIZ-1 号孔（掘削延長：1,300m）

05ME06 号孔（掘削延長：304m）

04ME01 号孔（掘削延長：47m）

04ME02 号孔（掘削延長：10m）

04ME03 号孔（掘削延長：10m）

04ME04 号孔（掘削延長：10m）

04ME05 号孔（掘削延長：10m）

気象観測装置

土壌水分計 MD1（3 深度（20 cm, 40 cm, 70 cm））

土壌水分計 MD2（5 深度（20 cm, 40 cm, 70 cm, 130 cm, 200 cm））

正馬様用地：AN-1 号孔（掘削延長：1,010m）

AN-3 号孔（掘削延長：408m）

MIU-1 号孔（掘削延長：1,014m）

MIU-2 号孔（掘削延長：1,012m）

MIU-3 号孔（掘削延長：1,014m）

MIU-4 号孔（掘削延長：685m）

研究所用地周辺：DH-2 号孔（掘削延長：501m）

DH-3 号孔（掘削延長：1,011m）

DH-7 号孔（掘削延長：1,010m、観測機器の撤去のみ）

DH-10 号孔（掘削延長：1,012m）

DH-11 号孔（掘削延長：1,012m）

DH-13 号孔（掘削延長：1,015m）

DH-15 号孔（掘削延長：1,012m）

（6）選定事業者の行う業務

1）坑道埋め戻し及び原状回復業務

- ① 坑道埋め戻し業務
- ② 地上設備等撤去業務
- ③ 坑道維持及び埋め戻し設備の点検保守・運転・維持管理業務
- ④ 排水処理設備運転・監視業務
- ⑤ 前施工業者からの業務の引継ぎ
- ⑥ その他必要となる業務（作業の安全及び環境管理、作業計画の策定、品質管理、作業報告等）

2）環境モニタリング調査業務

- ① 研究所用地周辺の井戸における地下水位調査業務
- ② 研究所用地周辺河川流量測定業務
- ③ 研究所からの排水、立坑湧水及び狭間川の水質分析業務
- ④ 研究所用地周辺騒音・振動調査業務
- ⑤ 研究所用地周辺土壌調査業務
- ⑥ 地下水観測システムの維持管理業務
- ⑦ 研究所用地内及び研究所用地周辺のボーリング孔等における水圧・水質観測業務
- ⑧ 研究所用地、正馬様用地、瑞浪地科学研究館、瑞浪国際地科学交流館における植栽等構内維持管理業務
- ⑨ 前実施者からの業務の引継ぎ
- ⑩ その他必要となる業務（作業の安全及び環境管理、作業計画の策定、品質管理、作業報告等）

3）モニタリング設備等撤去業務

- ① 研究所用地内及び研究所用地周辺のボーリング孔の観測機器等の撤去及びボーリング孔の閉塞措置業務
- ② 立坑坑口基礎部を含む基礎コンクリートや鋼管杭撤去業務
- ③ 研究所用地整地業務
- ④ 上記②、③に係る業務期間中の環境影響調査業務（井戸における地下水位調査、

河川流量測定調査、狭間川の水質分析及び騒音・振動調査)

- ⑤ その他必要となる業務（作業の安全及び環境管理、作業計画の策定、品質管理、作業報告等）

ただし、次の業務については業務範囲に含まない。

- ・機構が独自に実施する又は他機関等と共同で実施する業務
- ・機構事務所の退去
- ・機構が行う許認可等の手続

(7) 事業の枠組

本事業では、選定事業者が研究所の坑道の埋め戻しや地上設備の撤去等を実施するとともに、研究所用地内及び周辺において環境モニタリング調査を実施する。さらには、ボーリング孔を閉塞するとともに、環境モニタリング調査終了後に基礎コンクリート等の撤去を実施する。ただし、施設等の所有権の移転は行わない。

(8) 事業期間等

事業期間は、事業契約締結の日から令和10年3月31日までの、8年間とする。

2. 落札者決定の概要

(1) 提案内容の審査体制

機構は、落札者の選定に当たり、PFI法第8条に定める客観的な評価を行うため、機構内に令和元年8月9日付けで設置した「瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等を対象とした民間資金等の活用による事業に関する入札等に係る審査委員会（以下「PFI事業審査委員会」という。）において、事業者の決定基準に関する審議並びに入札参加者より提出された提案書の審査を行った。なお、PFI事業審査委員会の委員構成は次のとおり。

委員	安登 利幸	亜細亜大学都市創造学部教授
委員	泉澤 俊一	公認会計士・税理士
委員	竹内 真司	日本大学文理学部教授
委員	八嶋 厚	岐阜大学工学部教授
委員	江籠 誠	日本原子力研究開発機構 財務部長
委員	磯部 篤	日本原子力研究開発機構 契約部長
委員	林 晋一郎	日本原子力研究開発機構 建設部長
委員	瀬尾 俊弘	日本原子力研究開発機構 地層処分研究開発推進部長

(2) 落札者決定までの主な経緯

落札者決定までの主な経緯は次のとおりである。

日程	内容
令和元年 9 月 4 日	第 1 回 PFI 事業審査委員会（事業概要）
令和元年 9 月 27 日	入札公告・入札説明書等の公表
令和元年 10 月 3 日	入札説明書等に関する説明会及び現場見学会
令和元年 10 月 7 日	第 1 回入札説明書等に関する質問受付期限
令和元年 11 月 5 日	第 1 回入札説明書等に関する質問回答
令和元年 10 月 28 日	第 2 回入札説明書等に関する質問受付期限
令和元年 10 月 30 日	官民対話（第 1 回）の実施
令和元年 11 月 18 日	第 2 回入札説明書等に関する質問回答（官民対話の結果も含む。）
令和元年 11 月 18 日	第一次審査書類の受付期限
令和元年 11 月 19 日	第 2 回 PFI 事業審査委員会（第一次審査結果確認）
令和元年 11 月 25 日	第一次審査結果の通知
令和元年 11 月 26 日	第 3 回入札説明書等に関する質問受付期限
令和元年 11 月 29 日	官民対話（第 2 回）の実施
令和元年 12 月 16 日	第 3 回入札説明書等に関する質問回答
令和元年 12 月 27 日	第二次審査書類の受付期限
令和 2 年 1 月 14 日	第 3 回 PFI 事業審査委員会（技術提案の評価）
令和 2 年 1 月 28 日	第 4 回 PFI 事業審査委員会（ヒアリング及び評価の確認）
令和 2 年 1 月 30 日	入札書の開札
令和 2 年 2 月 28 日	再入札及び開札
令和 2 年 3 月 31 日	落札者の選定

（3）落札者の選定方式

本事業の入札は、金額と金額以外の要素を総合的に評価し、最も優れた提案を行った入札参加者（以下「優秀提案者」という。）を選定し、当該優秀提案者を落札者として決定する総合評価落札方式により行った。

また、本事業は、政府調達協定（「1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達にする協定」をいう。）の趣旨に鑑み、落札者の選定手続については、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（昭和 55 年政令第 300 号）を適用した。

（4）落札者の選定方法（手順）

落札者選定の手順は次のとおりとした。

1) 第一次審査

第一次審査は、入札参加者が、本事業の実施に携わる者として適正な資格と必要な能力を備えていることを確認するものであり、本入札説明書に定める資格及び実績の有無について確認する。

機構は、入札参加者が提出した第一次審査資料について、資料作成の不備の有無、本入札説明書に示す競争参加資格要件の有無を確認し、資料作成の不備がある者及び競争参加資格が無いと認められる者を欠格とする。

なお、第一次審査の結果は、第二次審査資料を提出できる有資格者を選定するものであり、第一次審査の結果は第二次審査に影響を与えるものではない。

2) 第二次審査

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を選定するため、入札参加者が策定した提案書を評価するものであり、落札者決定基準に定める評価項目及び得点配分により評価する。

機構は、入札参加者が提出した第二次審査資料について、資料作成の不備の有無を確認し、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の評価についての調査審議をPFI事業審査委員会に委ねる。

機構は、事業計画の提案内容の評価に関するPFI事業審査委員会の調査審議結果の報告に基づき、資料作成の不備がある提案、及び要求水準を明らかに満たしていない場合には、失格とする。

なお、調査審議過程において第二次審査資料を提出した入札参加者にヒアリングを実施する場合がある。なお、ヒアリングの日時は追って通知する。

また、第二次審査資料提出後に項目別内訳の内容について説明を求める場合がある。項目別内訳の金額について、入札説明書4.(7)5)の条件に違反することが明らかな場合には入札を無効とすることがある。

3) 開札

機構は、採用となった事業計画を提案した入札参加者による入札価格と予定価格を比較し、入札価格が予定価格の範囲内にある提案について総合評価を行う。

4) 総合評価

- ① 入札参加者は入札書及び事業提案をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内にある者のうち、次の②によって得られる点数と、入札価格を得点に換算した点数を合計した値（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
- ② 入札参加者からの事業提案を落札者決定基準に基づき審査する。事業提案のう

ち選定基準に定める評価項目について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて点数を付与する。

- ③ 上記①において、総合評価値の最も高い者が二者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
- ④ 上記①において、落札者となるべき者の入札価格があらかじめ定めた低入札調査基準価格を下回る場合には調査を行う。調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。また、調査中に履行不可能の申出があった場合、指名停止措置（原則2か月）が講じられることとなるので注意すること。なお、調査への非協力的な対応が確認された場合は、指名停止期間が延伸されることがある。

3. 第一次審査結果

(1) 競争参加資格の確認審査

競争参加資格の確認審査は、入札参加者が備えるべき競争参加資格の要件を満たしているかどうかの確認を行うものであり、1項目でも要件を満たしていない場合は欠格とする。

令和元年11月18日までに1グループの応募があり、入札説明書に規定されている資格及び実績等の要件を満たしていることを確認し、令和元年11月25日に通知した。

(2) 入札参加グループ（入札参加者）

競争参加資格が確認され、令和元年12月27日に入札書等及び提案書を提出した入札参加グループは次のとおりである。

グループ名	代表企業	構成員	協力企業
大林組グループ	株式会社大林組	清水建設株式会社	大成建設株式会社 株式会社安藤・間 前田建設工業株式会社 株式会社シーテック

4. 第二次審査結果

(1) 提案内容の審査

提案内容が要求水準を満たすものであることを確認の上、落札者決定基準に示した審査基準に基づき、PFI事業審査委員会において提案内容を評価し、要求水準を超える内容について4つの評価ランクに基づく計算方法（表1参照）により得点を付与した。

結果は、次のとおりである。

No	審査項目	配点	大林組 グループ	
■ 経営財務に関する項目		100	60	
1	事業方針と適正な事業計画	100	B	60
■ 坑道埋め戻し及び原状回復に関する項目		450	230	
2	坑道埋め戻し	200	B	120
3	地上設備等撤去	150	B	90
4	坑道維持及び埋め戻し設備や排水 処理設備の運転・保守・維持管理	50	C	10
5	安全・環境対策	50	C	10
■ 環境モニタリング調査に関する項目		200	100	
6	研究所用地周辺の環境影響調査	50	B	30
7	地下水観測システムを用いた水圧・ 水質調査	50	B	30
8	植栽等構内維持管理	50	B	30
9	安全・環境対策	50	C	10
■ モニタリング設備等撤去に関する項目		250	130	
10	ボーリング孔の観測機器等の撤去 及びボーリング孔の閉塞措置	50	C	10
11	基礎コンクリートや鋼管杭撤去、整 地（環境影響調査を含む。）	150	B	90
12	安全・環境対策	50	B	30
合 計		1,000	520	

表1 評価ランクに基づく得点計算方法

評価ランク		得点
A	具体的に優れた提案がある	当該項目の配点×100%
B	具体的にやや優れた提案がある	当該項目の配点× 60%
C	具体的に提案がある	当該項目の配点× 20%
D	要求水準以上の提案がない	当該項目の配点× 0%

(2) 入札価格の審査

令和2年1月30日及び2月28日に入札を実施したが、予定価格の範囲内に至らず、不落となった。そのため、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づき、唯一の入札参加資格者であり、かつ最低入札価格の応募者と協議を行い、見積書提出の結果、予定価格の範囲内であったため、大林組を代表企業とするグループが設立する特別目的会社と随意契約（不落随契）を前提に協議を開始することとした。

(3) 総合評価

総合評価の結果、大林組グループが優秀提案者として選定された。なお、不落随契協議となったため、価格点の評価は行っていない。

	配点	大林組グループ
提案内容評価の得点*註1	1,000	520
総合順位		1

*註1：要求水準（合格点）を0点とし、それを超える提案に対する加点。

(4) VFM 評価

総合評価により優秀提案者として選定された大林組グループの提案に基づく VFM は、約20%と算定された。

5. 落札者の提案概要

< 落札者：大林組グループ >

(1) 事業スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和2年4月	選定事業者との事業契約締結
令和2年4月～令和2年5月	前施工業者からの引継ぎ期間
令和2年5月～令和4年1月16日	坑道埋め戻し及び原状回復業務の期間
令和2年5月～令和8年12月末	環境モニタリング調査業務の期間
令和2年5月～令和10年3月末	モニタリング設備等撤去業務の期間
令和9年1月～令和10年3月末	このうち、立坑坑口基礎部を含む基礎コンクリートや鋼管杭撤去業務、研究所用地整地業務の期間
令和10年3月31日	事業契約の完了

(2) 提案の概要（主な特徴）

- 「超深地層研究所計画」に携わった企業を中心にコンソーシアムを組成することにより効率的かつ確実な業務執行体制を構築
- 効率の良い重機・器具の採用、機器の配置・運用による確実な工事かつ工期短縮の実現（土地の賃貸期限の遵守）。
- 研究坑道掘削工事において設置した機械や設備等を活用によるコスト低減

6. 審査講評

(1) 個別講評

1) 経営財務に関する項目

ア 事業方針と適正な事業計画

- ・PFI マネジメント責任者や各業務責任者の配置など PFI 事業の経験を踏まえた提案について評価された。また、掘削工事で設置した機器・設備等を活用するといったコスト削減に関する提案が評価された。
- ・特に、応募グループの構成員及び協力会社が持つ豊富な同施設での業務経験や危機管理マニュアルの整備による非常時対応の事前共有などの点で、事業特性を適切に把握し、事業期間を通じて本事業を円滑に実施する体制等が構築されていると評価された。想定される主要なリスクを分析評価していること、リスク管理マニュアルを作成・運用し、PDCA サイクルを活用することで適切なリスク管理の実施が期待される点などが評価された。

2) 坑道埋め戻し及び原状回復に関する項目

イ 坑道埋め戻し

- ・「坑道埋め戻し」については、工期短縮のための運搬時間短縮に係る提案がされた点、主立坑湧水の排水や坑道の埋め戻しにおいて作業性（作業の効率性・確実性）の向上が期待される重機・機器の採用及び機器の配置運用などが提案された点、故障に備えた予備ポンプの設置等バックアップを考慮した施工の確実性に係る提案が評価された。
- ・「地上設備等撤去」については、作業工程・作業エリアの確保を考えた先行解体など解体の順番を検討した点が、地上設備の撤去方法の有効性・確実性に係る提案であると評価された。また、防音シートの設置による騒音振動粉じんの低減対策及び騒音振動に係る自主管理基準の設定などが周辺環境に配慮した取り組み内容であると評価された。
- ・「坑道維持及び埋め戻し設備や排水処理設備の運転・保守・維持管理」については、排水処理について自主管理基準により規制基準値から下げる努力が、排水処理設備の運転・監視の高度化であるとして評価された。ただし、管理値の設定はコスト

増につながる可能性もあるため自主管理基準値の設定について留意が必要であるとの意見も併せて聞かれた。

- ・「安全・環境対策」については、全般的に安全・環境対策が図られていること及び緊急連絡体制の構築が認められる点が評価された。

3) 環境モニタリング調査に関する項目

- ・「研究所用地周辺の環境影響調査」については、複数人での測定、照査担当者の配置など、全般的に調査実施の有効性、確実性が高くなる提案が評価された。また、周辺環境影響調査の結果については、過去の実績を踏まえた考察がされることが明記されており、埋め戻しに伴う回復過程の挙動を理解する上で有効性があると評価された。
- ・「地下水観測システムを用いた水圧・水質調査」については、前述の審査項目と同様に、複数人での測定、照査担当者の配置など、全般的に調査実施の有効性、確実性が高くなる提案が評価された。
- ・「植栽等構内維持管理」については、薬剤散布の気象条件の設定など周辺環境に配慮した内容となっていること、及び現場の状況に応じた、確実な構内維持管理作業内容となっていることから有効性があると評価された。
- ・「安全・環境対策」については、全般的に安全・環境対策が図られていること及び緊急連絡体制の構築が認められる点が評価された。

4) モニタリング設備撤去に関する項目

- ・「ボーリング孔の観測機器等の撤去及びボーリング孔の閉塞措置」については、観測機器の撤去判断内容や注意点が明示されている点が、ボーリング孔の観測機器等の撤去方法に有効性があると評価された。また、作業時に低騒音型・低振動型建設機械を使用することや廃棄物の適正処理など、周辺環境への影響低減が期待され、撤去閉塞方法として有効であると評価された。
- ・「基礎コンクリートや鋼管杭撤去、整地（環境影響調査を含む。）」については、オープンカット工法の採用が、基礎コンクリートや鋼管杭撤去の安全性・確実性が期待されるとして評価された。また、主立坑巻上室擁壁撤去による土砂崩壊リスクを低減するための背面土砂の先行掘削は安全性確保の上で有効であると評価された。一方、オープンカット工法を採用することとした理由について、具体的な説明を要望する意見が聞かれた。
- ・「安全・環境対策」については、報告書作成時における二重チェックによるミス防止策が評価された。また、基本的な事項を包含した確実な管理体制が、安全活動及び緊急時の対応に即した内容であると評価された。

(2) 総括

PFI 事業審査委員会は、落札者決定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行い、株式会社大林組を代表企業とする大林組グループを最優秀提案者として選定した。

本事業は、資格審査の段階から大林組グループからのみ参加表明があり、その事業提案書に対して総合評価を行った。事業提案書は、坑道埋め戻し・原状回復、環境モニタリング調査及びモニタリング設備等撤去の本事業の事業範囲全般にわたり、機構があらかじめ提示した要求水準を満たすものであった。

PFI 事業審査委員会としては、短期間での公募期間であったにも関わらず、現地説明会や複数回の官民対話などを重ねた上で、提案書を作成し、期日通りに提出された大林組グループの努力に対して深く感謝したい。

本事業の内容は、前例のない世界初の超深地層研究所坑道の埋め戻し工事であり、不確定な事象の発生も想定されると理解している。そうした中、大林組グループからは、経験豊富な企業やそれらスタッフによる万全の体制で取り組むと提案いただいたところであり、大変頼もしい限りであるものの、これまでの長年にわたる掘削工事での様々な経験等をより活かしながら、本事業をより良いものとするために、更なる協力と努力を期待するところである。

については、本事業を実施するに当たり、大林組グループにおいては、PFI 事業審査委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することはもとより、本事業を優れたものとし、かつ成功に導くため、以下の事項についても十分に配慮した上で、機構とのパートナーシップのもとで本事業の更なる向上に努めるよう強く要望する。

○各業務の実施（業務計画の策定含む。）に当たっては、過去の本件施設での地形、地質、工事環境において培ってきた業務経験・知識・ノウハウを活かした上で、より望ましい方法・手法に基づいて業務遂行がなされるように努めること。

○本件施設での業務経験が豊富な各企業は、これまでの経験等を活かしつつ、要求水準及び事業提案内容に対する改善提案を機構に対して積極的に行うこと。

○本件施設・設備の現状を踏まえた上で、根拠に基づいた科学的かつ具体的な業務内容等の提案を機構に対して積極的に行うこと。

○海外の類似事例の情報収集、当該事業でポイントとなる設備機器等（海外製品を含む。）の技術者招集などを積極的に行うこと。また、事業者が収集した最新の技術動向等については、機構と情報共有を図ること。

○各業務の実行段階においては、業務計画書に規定された業務内容の実現に努めるとともに、必要に応じて機構に対して積極的に改善提案を行うなど、作業等の効率化や

確実性の向上につながりかつ目標達成に向けた最適な業務内容の実現につながる取組を積極的に行うこと。

○代表企業である大林組は、構成員及び協力企業と十分連携し、各企業とコミュニケーションを図りながら、リーダーシップを執りつつ円滑な事業の遂行及び特別目的会社（以下「SPC」という。）のマネジメントに積極的に努めること。

○事業契約締結までに、融資機関から SPC への融資実行の確約を記したエビデンスの提出を受け、機構に提出すること。

以上